



やまゆり

学校だより

令和5年11月2日
55号
学校長 杉本賢二

校訓 「和の心」
学校教育目標 「社会に貢献しながら自立する生徒の育成」一気づき・考え・実行するー
校内研究重点 「個別最適な学びと協働的な学びで、主体的に学習する生徒を育成する」

学校教育目標重点 「確かな学力の育成」

祝！ 南都留地区 「英語暗唱大会で入賞しました」

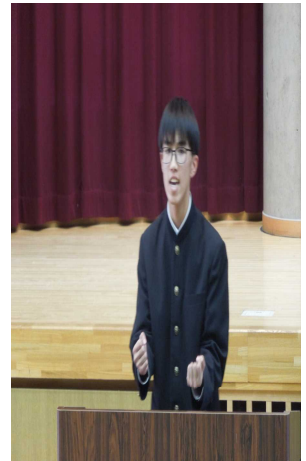
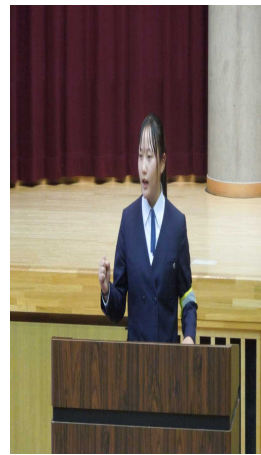
10月30日(月)に西桂中学校で、南都留地区「英語暗唱大会」が行われ、各校から参加した代表者15名の中で、2年生の「池谷圭胡」さんが3位入賞、3年生の「加藤景己」さんが優勝を果たしました。努力していた成果を十分に発揮して、大会でも実力を出し切ることができました。指導は、千葉教頭先生・中山先生・ALTのメヒア先生です。

「加藤景己」さんは、11月14日(火)に南都留地区を代表して県大会に参加する予定です。

会場の西桂中学校



二人の英語暗唱の発表の様子



入賞後の喜びの記念撮影



参加した各校の代表者



学校教育重点目標 「学習指導における小中連携」

小学校の体育の学習指導を公開して頂き、教職員で共同研究しています

10月25日(水)、10月31日(火)に小学校の1・2年生を朝妻先生に、3・4年生を神澤先生にそれぞれ体育の授業を公開して頂き、小中学校の教職員で参観し、連携してより良い指導をするために共同研究をしています。

指導者の朝妻先生

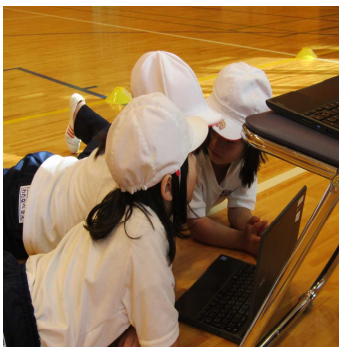
どの学習でも、児童が主体的に学習し、ICTを活用して
お互いの考えを出しながら、協働して学習していました。

より良い指導を継続し、9年間の義務教育をさらに充実させていきたいと思えます。

1・2年生の主体的な学習



ICTを活用した協働学習



3・4年生の体育の学習

指導者の神澤先生



学びを主体的に発言する児童



リズムを生かして走る児童



映像でチェックする児童



教職員の「働き方改革」についてご理解をお願い致します

教職員の働き方改革は、他の業種と同じように推進が求められています。教職員が心身の健康を維持し、ワーク・ライフバランスを保って生活できることが「充実した教育」につながります。

教職員の働き方改革の推進は、「教職員が楽をしようとしているから」ではありません。実態調査をもとに、心身の健康を基盤に充実した教育の実現、教職員を志望する方々にも魅力ある仕事にしていくことが国としても重要であり、法律で県や教育委員からの指導や援助も受けながら推進しています。つきましては、保護者の皆様にも改めて、ご理解をお願い致します。

教職員の勤務時間について

教職員の勤務時間は「8時15分から16時45分」です。

休憩時間 13:15分～13:35分:16:05分～16:30分 **教職員は休憩できない現状**

8時15分前と16:45分以降は「勤務時間外」 以下の業務は多くの場合時間外にしている

・授業準備・教材研究・行事等の準備・テスト作成・成績・保護者・外部対応・学年、生徒指導等の打合せ・部活動・保護者等の対応

月に45時間以上残業しても、「給与はほとんど無い」状態で働いています。

※60時間の残業(違反状態)の教職員の1時間の時給は約200円です。

実態調査 (2017年 文部科学省)

●厳しい時間外勤務時間 **小学校月59時間**

中学校月81時間 (月80時間以上は過労死の危険性)

●経済協力開発機構(OECD)先進48カ国対象・2018年調査

日本の**中学校の教職員の1週間の仕事時間56時間 (世界最長の勤務時間)**

※ 〃 **小学校の教職員の1週間の仕事時間54、4時間 (世界15カ国・地域で最長)**

●給特法の改正 (2019年) ガイドラインから**「指針」**に格上げして法制化

1ヶ月の時間外勤務 45時間以内 ・ 1年間の時間外勤務 360時間以内

※教職員には残業代がなく、教職調整額を4%支給 (**※定額働かせ放題の批判**)

●文部科学省の令和4年調査

残業時間上限の月45時間を超える中学校教員 77、1%

〃

小学校教員 64、5%

●仕事量は増大の一途

いじめ防止・不登校防止・特別支援教育の充実・行政、地域等との連携・GIGAスクール
・CS・学力向上(主体的で対話的・深い学び、個別最適・協働的)・教職員不足等

●本校の状況

- ・小規模校で教職員が少ないために、教職員の校務分掌が多い。(一人で複数分掌を担う)
- ・令和3年から教職員定数(県費職員)が1名減になっている。
- ・実技教科は、非常勤講師や本校の職員が県に申請して指導している教科もある。
- ・昨年度は、病気休職によりさらに定員が1名減になった。今後もあり得る状況。
- ・教科を一人で3学年指導するには、教材研究も、テストも当該学年のみを指導している大規模校の教職員の数倍の労力がある。
- ・南都留地区の唯一の中学校のへき地校のために仮宿で2年間の勤務。
- ・若い教職員が多く、経験のない分掌・初めての仕事をこなさなければならない。
- ・部活動の地域移行は進展できていないため、教職員が指導している。
- ・校内研究による学級の安定や学習指導の公開研究会、行事や各種大会参加も他校とは比較にならないくらい取り組んでいる。

- 村・教育委員会の施策で村単教員を2名配置していただいている。
- 施設・設備・教育費等についても大変なご努力・ご尽力を頂いている。
- PTA役員さん・保護者の方々のご協力。

●本校でも月45時間以内の勤務にすることが難しい状況にあり、教職員の心身の健康・家庭に影響がある実態です。

●日本労働弁護団 8月の「教員の労働時間法政をめぐる意見書」

- ・現行制度は、教職員のサービス残業にお墨付きを与えていると批判。
- ・学校の勤務時間を下げても、帰宅後に仕事をしている「持ち帰り残業」が恒常化している。
- ・残業代支給や厳格な労働時間の管理の実施を求めた。

●中教審答申による今後のポイントとされている改善方法

- ①教員数の増加 ②部活や行事等の学校業務のスリム化 ③長時間労働抑制の強化

学校で努力できることは知恵を絞ってしています。今すぐに何かを提言するわけではありません。しかし、現在の教育課題や本校にある課題も、教職員のみで改善・解決はできません。

まずは、教職員の勤務実態や求められていること等をご理解いただき、できることから改善していきたいと思っております。ご理解とご協力をお願い致します。

